

介護老人保健施設への非常用自家発電設備の設置により、利用者の安全を確保(熊本県)

- 高齢者施設の利用者にとって、災害時に施設外へ避難するのは容易ではないが、一方で施設内で避難していた際に停電が発生すると、医療機器や空調設備の停止により利用者の安全・安心に支障をきたすリスクが存在。
- 停電発生時に施設機能を維持し、被害を最小限に抑えるため、自力で電力を確保できるよう非常用自家発電設備を整備。
- 令和2年台風第10号では、約3時間にわたり停電が発生したが、非常用自家発電設備の運用により停電中も電力を確保し、施設機能を維持。

事業	対策内容	事業費	整備期間
高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 (3か年緊急対策)	台風等の災害における建物被害及び人的被害を最小限に抑えるため、非常用自家発電設備の整備を行う。	約451万円	令和元年度

【位置図】



介護老人保健施設(熊本県宇城市)



整備した非常用自家発電設備